

第8章

現代中国の識字運動とその成果

はじめに

みずからを「初級段階の社会主義国」、「途上国の一員」と位置づけている中国にとって、有能な労働力に支えられた工業化が望ましいことは言うまでもない。その底辺を支えるものが、識字能力を持った人々の広範な存在である。このことは、中国の現在の緊急課題である人口抑制においても同様であろう。

以前、中国の教育体制改革について検討した時、中等教育段階の改革に大きな問題点があり、中等教育段階こそが矛盾の結節点であると論じたことがあった⁽¹⁾。本稿ではそれらをふまえ、その基礎としての初等教育及び成人に対する初等教育としての識字教育を、建国後の中華人民共和国の歴史過程の中に位置づけ、その展開を検討してみたい。そこには中国の伝統的教育観も色濃くにじみ出るであろうし、「社会主义」的教育観も検討の対象となろう。また、一般の先進国では常識化している義務教育についても、単に財政的問題から実現されなかったのか、それとも別の問題を抱えていたのか考えてみたい。

第1節 中国における識字教育とその特殊性

人民共和国建国直後の中国において、具体的な識字率の調査はない。一般に全国成人男女総合では25%以上、男子では40%以上、女子は5%以上であったと考えられる^②。その直接的な原因是、言うまでもなく中国近代100年にわたり一貫して存在した戦乱と革命であり、またこれは本章でも議論されるであろうが、中国社会の引きずっときた前近代性、すなわち封建制の残存も大きく作用している。男女別で見た場合の識字率の違いに、後者の問題点が如実に反映している。

中国の識字教育の歴史をたどれば、3000年以上遡ることができる。『漢書芸文志』によれば、すでに周代から識字テキストが編纂されていたという。また、比較的よく知られている「千字文」は南北朝時代に、「三字経」は宋代にそれぞれまとめられ、私塾などでよく用いられた。それらは、単に識字ばかりか儒教道徳を人々に定着させる目的も持っていたが、その内容は儒家思想だけでなく老荘の教えをも備える豊かなもので、文字を身に着けられなかつた者でもその片言隻句は口にすることができる場合があったと思われる。近代以降では清末以来、識字運動が展開されていた^③。そこでは、人民共和国建国後の識字運動のみならず、中国の識字運動全体に関わる課題となる文字改革と識字者拡大のための社会教育活動の2点がすでに挙げられていた。

中国の識字運動の特殊性として、まず前者の文字改革の必要性が挙げられる。中国語はなによりも文字言語なのであり、文字を操ることは日常生活に根ざしたものではない。そしてさらに、周知のような方言の多さなどから、文字言語としての中国語を学ぶことは多くの人々にとって、自国語でありながら外国語を学ぶにも等しい努力が要求されるのである。上述の「千字文」、「三字経」などによる文字学習の開始は、文字をリズミカルな音調のなかで記憶させようとするものであり、文字言語と日常生活との接点での学習

であった。しかしながら、ローマ字、キリル文字などの表音文字を用いる国々と異なり、中国では文字の上で情報の伝達を試みれば、表意文字である漢字の大海上を孤舟で漂わねばならない。これは、社会的経済的に教育から疎外され続けてきた多くの人々にとって、まさに不可能事以外の何者でもない。このため、近代化が中国史の過程に上り始めた清末から、文字改革が提唱されたのであった。例えば、清末には王照⁽⁴⁾が「官話」すなわち北京方言をもとに「官話字母」を、勞乃宣⁽⁵⁾がそれを改良した「簡字」を提唱した。そして、人民共和国建国後の58年2月に「漢語拼音方案」が出されるまで広く用いられるうことになる、漢字の音符をもとに発音を表記した「注音字母」が、読音統一会により1913年に制定され、民国教育部により提唱された。また、国語統一籌備会による中国語のローマ字表記を目指す「『国語羅馬字』運動」もこの頃提唱されている。さらに1930年代には同じくローマ字表記を目指した「『拉丁化新文字』運動」が提唱され展開された。この「『国語羅馬字』運動」と「『拉丁化新文字』運動」は、建国後の「拼音」表記の先駆けとして高く評価されよう。その他、著名な人物としては梁啟超なども識字運動に携わっている。

一方、社会教育としての識字運動は、前述の清末の労乃宣が「簡易識字学塾」を開き、民国成立後は上海で方選民による「通俗教育学校」などがある。しかし、本格化するのは1920年代のことであり、J・デューイのプラグマティズムを学んだ晏陽初・陶行知らによる「平民教育会」による識字運動がその嚆矢となろう。また、中国共産党（以下「中共」）もおもに農民運動との関わりの中から識字運動を進め、毛沢東による湖南農民運動は言うまでもなく、とりわけソヴェト革命期には根拠地での識字運動が広く展開され、独自の教材も編纂された⁽⁶⁾。

先進国にキャッチアップするために工業化を進め、社会全体の近代化を進めようとする中国にとって、上述の識字率の示す数字は日本がテイクオフを試みた時よりも90年近く遅れていたこともあり、やはり軽くはなかった⁽⁷⁾。当然ながら、理念として社会的平等原理を根底に据えるマルクス主義を国是

とした人民共和国としては、こうした状況を放置できるはずがない。即時、徹底した識字運動が安定的に展開されねばならなかった。しかし、実際には建国当初の東西冷戦の国際関係を含む政治情勢、破産同然の金庫を引き継いだとも言える窮迫した財政状況などから、全てにわたって必ずしも順調に政治社会の運営が開始されたわけではない。識字運動もまた然りである。しかもその後、文化大革命（以下「文革」）を典型とする政治運動が絶えず中国全土に吹き荒れ、安定的に識字運動が行われた期間は決して長かったとは言えない。本章では、その必ずしも順調であったとは言い兼ねる識字運動の展開を、建国後の人民共和国の歴史的過程の上に位置づけてみたい。

第2節 識字運動の開始（1950年代前半）

1949年9月29日、建国宣言を前に北京で開かれた中国人民政府協商會議第1回総会で、「中華人民共和国政治協商會議共同綱領」（以下「共同綱領」）が採択された。これは、新民主主義革命を標榜してきた中共が、民主諸党派との統一戦線政府を樹立するための政策協定であるが、中共の主張が色濃く描かれており、指導性がすでに発揮されている。さて、「共同綱領」は第5章が「文化教育政策」に当たられており、全部で第41条から第49条までの9条からなっている。第47条に「計画的に一歩一歩、教育を普及し中等教育及び高等教育を強化し、技術教育を重視し、労働者の業余教育及び在職幹部の教育を強化し、青年知識分子と旧知識分子に革命的政治教育を施し、革命活動と国家建設活動の広範な必要に応える。」^⑩とある。建国当初の中国の教育政策の大方向を定めたものと言える。明言は避けているものの、他の条文からもそうであるが、ここを読んだだけでも、当初から労働者国家＝社会主義国家の建設を志向していることが、明瞭に読み取れよう。その点から考えれば、挙げられている事柄は当然すぎるほど当然の要請ばかりであった。中華人民共和国の国旗である「五星红旗」に象徴的に示されているように、中共を囲

む労働者、農民、民族資本家、知識人がこの人民政治協商会議の構成であったが、中共が自身の基盤と頼む労働者以外は全て「社会主義改造」の対象であり、そのままでは社会主義建設には使えない、と見ていたのである。しかし、中共の基盤であるはずの近代工業で働く労働者も、20世紀半ばにテイクオフを目指す国家としては識字率はかなり低いと言わざるを得ない40%を上回ることはなかったであろう^⑨。実際に高等教育・中等教育を受けた者、なんらかの資格を持った技術者、さらには研究者と呼べる者はほんの一握りでしかなく、毛沢東の言う「一窮二白」（経済的窮迫と文化的空白）の状態は、なんら誇張ではなかった。とにかく、中共の政策を理解し、自ら中共に積極的な支持を与え、中共の具体的な施策に応え得る人々が大量に必要とされていたのである。しかし、それを具現するための施策は統一戦線組織の人民政治協商会議の性格上挙げられておらず、今後の政策の展開に全てが委ねられていた。

1949年12月、政務院教育部は北京で第1回全国教育会議を開催した^⑩。会議には各行政単位・関連諸部門の責任者200人ほどが集まり、建国前の教育を「旧教育」として改革の対象とし、それに替る新中国の教育を順序良く打ち立てる大方針に沿って具体的に政策を立案する第一歩を踏み出した。そこでは、以前の革命根拠地での教育経験に基づく「民族的、科学的、大衆的な新民主主義の教育を行い、学校は「労農子女、労農青年」に門戸を開くこと、中国人民大学を設立すること、「工農速成中学」を設立すること、大いに「工人補習教育」を実施すること、1951年より全国規模で識字運動を開始することなどが提唱された^⑪。しかし、そのなかすでに、「旧教育」の改革は長期にわたる過程であること、国家財政の困難さゆえに教育活動者の「物質的および政治的待遇の改善」が掲げられており、識字運動を含む新中国の教育活動の困難な道程を暗示していた。

1950年9月20～29日、第1次全国工農教育会議が、教育部と中華全国総工会の共催で北京で開催された。会議には中央・地方から470人あまりの教育・工会・工業などの関連各部門の責任者、「模範教師」・「学習模範」、特に

招かれた学者が参加し、毛沢東、朱徳も会議に参加して参加者を接見し、また朱徳、郭沫若、李立三などが講話を行った。中央政府と中共中央がかなりこの会議を重視していたことがわかる。会議ではまず、労農教育の強化を人民民主独裁の強化発展と同義であり、強大な国防及び強大な経済力の必要条件であると位置づけ、具体的な方針を提起し、「關於拳弁工農速成中学和工農幹部文化補習学校的指示」、「關於開展農民業余教育的指示」、「工農速成中学暫行実施弁法」など6項目の草案を採択した。また、労農教育の内容については地域差を認めつつも識字教育を第1位におく文化教育と政策及び時事問題教育を主なものとし、「政府が指導し、大衆組織に依拠し、各方面が呼応する」原則を打ち出した。これは、以後の識字運動の原則としても重要である。さらに、教育部長馬叙倫は「我々は現在、労農教育を国家教育の主要な議事日程に上げねばならない。これは中国史上空前の大事である」と成人教育の主眼として労農教育を中国の教育体制の中に位置づけた¹⁰。この第1次全国工農教育会議により、識字教育が政策展開において枢要な場所に位置づけられたと言ってよい。

同年10月、政務院から「關於改革学制的決定」がだされた。これは、文革期に新しい試み¹¹に一時とって代られたものの文革の収束後に復活、1985年の「關於改革教育体制的決定」で新たな複線型学校体系が提起されるまで、一貫して中国の教育体制の骨格をなしたものである。これは、初等教育から高等教育まで一貫した全日制の学校体系と、全日制高等教育につながることを前提とした成人向け初等中等教育、「速成初等学校」・「業余中学」など定時制、季節制、短期集中制などで行う学校体系とをひとつにしたもので、「速成初等学校」などが識字教育の任に当った¹²。この段階ですでに、識字運動の制度的側面は完成したと言ってよい。これらを決定していった単位は政務院・教育部および全国総工会であり、公教育の中に識字教育を位置付けた点は積極的に評価すべきであるが、継続的に識字の主要な教育対象となったのは労働者であった。一方、後述するように人口の圧倒的多数を占める農民への識字教育は1960年まで教育部が直接関与し、「冬学」などの季節定時制学校

が識字教育を担当していた。まず、「社会主义建設」に必要な近代工業の労働者と基層政権を担うことが期待された「工農幹部」、それに「積極分子」が識字運動の対象となったのである。

識字運動展開のための機構がこの時期どのように組織されたのか、整理しておこう。

建国直後は、各地の各单位がこの任務を担っていたが、1952年11月15日、中央人民政府委員会第19回会議において「高等教育部」とともに「中央掃除文盲工作委員会」の設置が採択された⁶⁰。主任委員に楚図南、副主任委員に李昌（党组书记兼任）・林漢達という顔ぶれであり、「中央掃除文盲工作委員会」の中には全体の業務を統括する「弁公庁」、都市の識字運動を管轄する「城市掃盲工作司」、農村の識字運動を扱う「農村掃盲工作司」、識字運動で用いる教材を編纂する「編審司」がおかれた。各地で展開されていた識字運動の統括を中央政府が試みたと言える。しかし、教育体制全体の中に位置付けてあった識字運動の行政部門の窓口を一般教育と区分しても、かえって混乱が生ずるであろう。業務内容の点から見れば、教育部が担当した方がよいと思われるものも、多数あるからである⁶¹。それを裏づけるように、翌1953年10月19日、「中央掃除文盲工作委員会」と教育部が識字運動に関して共同の場で活動することを政務院が批准している⁶²。さらに、1954年11月18日、「中央掃除文盲工作委員会」の教育部への吸収合併が國務院⁶³の指示で行われた。さらに、1955年5月13日には教育部が通知を出し、地方各レヴェルでの「掃除文盲工作委員会」の業務部門を同レヴェルの文教行政部門と合併した⁶⁴。こうした過程は、識字運動が教育部門全体の中に有機的に連関を持ちながら存在してはじめて有効に機能することが、認識されたことを意味する。

1955年12月6日、教育部は「關於籌弁各級掃除文盲協會的通知」を出し、以後「掃除文盲協會」が識字運動の展開を支える中心的組織となる。翌1956年3月15日、北京で全国掃除文盲協會成立大会が開催され、会長に陳毅、副会長に吳玉章、林楓、張奚若、胡耀邦、董純才を選出し、「中華人民共和国全国掃除文盲協會章程」を制定した⁶⁵。この「章程」では識字運動を支援するた

めに、第1に広範な知識分子、社会人士、あらゆる識字者を動員し組織し、識字運動に協力させる、第2に非識字者の識字教育の場を組織する、第3、機関、団体、工礎企業、農村合作社、手工業生産合作社、城市街道などの識字教育活動を援助する、第4、各レヴェルの人民政府が進める識字教育と識字教員養成訓練活動に協力する、第5、各レヴェルの人民政府と団体が行う「掃除文盲工作」で顕著な成績を上げたものへの表彰・奨励活動に協力する、と定められていた。識字運動を展開するために、中国で動員可能な社会的力量を投入するための機関として、「掃除文盲協会」が設置されたことがわかる。これを受け、1956年11月には北京、上海、江蘇、内蒙古など21の省市自治区に「掃盲協会」、「籌備組織」ができ、江蘇、福建、廣東などでは、都市農村をひっくるめて80%ほどの地域に「掃除文盲協会」が成立した。

第3節 識字運動の展開

建国当初から人民共和国は識字運動を展開し、1950年代にすでに何度かの「識字高潮」とも呼ぶべき運動の高まりを見せた。ここではそれをまず全国レヴェルで識字運動の対象者と識字者の規準の変遷について、次いで具体的な識字運動の展開を主に中央の政策レヴェルで考察したい。

1. 識字運動対象者と識字者の規準の設定

識字運動を展開するには、それが子供相手の初等教育ではない以上、誰を対象にするのか、どの程度まで文字を使いこなせれば識字者とするかの規準を定め、その規準を目標に非識字者に対する教育を進めねばならないことは言うまでもない。しかも、識字能力をどのレヴェルに設定するかは、識字教育対象者がおかれている社会環境に大きく左右される。

建国当初、広範な農村における識字を中心とした業余教育運動「冬学」

(後述) を経験した人民共和国政府は、1950年12月21日、政務院が14日に批准した「關於開展農民業余文化教育的指示」を公表、最初の識字教育の規準を設定した²⁴。そこでは、過去の革命根據地での識字運動の経験を生かして実践に取り組むよう提起し、「計画的に一步一步農民の業余教育を展開し、農民の文化水準を向上させることは、現在の我国の文化建設における重大な任務のひとつである。」と述べ、前年に引き続き「冬学」を実施するよう指示した文書であった。その中で、農民業余教育に識字を目的とした初級班を設け、文盲・半文盲をそこで教育し、3年以内に常用字²⁵1000字以上と初步的な読み書き計算の力を身に着けさせるよう指示していた。

1953年11月24日、掃除文盲委員会は「關於掃盲標準、掃盲畢業考試等暫行弁法的通知」を出し、幹部・労働者・農民別の識字水準を提示した²⁶。初めての社会階層別規準の設定であった。それによれば、幹部、労働者は常用字2000字がわかり一般的な書物や新聞が読め、200~300字程度の短い文が書けること、農民は常用字1000字がわかり最も一般的な書物や新聞が読め、農村で日常的に使われる手紙や受取などが書けること、都市住民は常用字1500字、読み書きの規準は労働者・農民に準ずる、とされていた。2000字あれば、『人民日報』レヴェルの新聞が読めるのであるから、幹部・労働者の規準はかなり高いところに設定されていたといえよう。また、この通知では「半文盲」・「文盲」の規準も示されていた。それは常用字500字がめやすであり、500字以上知っていても各対象の識字規準に満たない学力の者を「半文盲」、500字以下の力しかない者を「文盲」とするものであった。この規準は、以後の識字運動において一貫して用いられていった。

1956年3月29日、中共中央と国務院は「關於掃除文盲的決定」を出した²⁷。これは、識字運動が正式に国家の政策の中に位置づけられた、最初と言ってもよい決定である。もちろん、これ以前の識字運動が国家レヴェルの政策と無関係であったわけではないが、これまでの識字運動に関する諸指示・決定は政務院・国務院の下部組織である教育部などが出したものであり、最も権威ある発出元の中共中央・国務院から出されたこの決定は、従来の諸指示・

決定より強い政治的意味を有していた。識字の規準については、この決定は労働者2000字程度、農民1500字程度を示し、1953年の通知より一步高い水準を指示していた。また、この決定では機関幹部中の非識字者は2～3年、一般の労働者は3～5年、農民と都市住民は5～7年でそれぞれ一掃するよう期限を切っていた。これが現実に計画どおりの成果をあげ得たかは、後述するように学力の定着などの点からは疑問は残る。中国語の特殊性、漢字の特殊性から見ても、掲げられた目標は、学齢期に学習の機会を逸した大人を対象とする成人教育の性格から見て、依然としてかなり高いと言える。この決定では、さらに簡単な珠算の能力も要求されていた。

その後、「大躍進」・文革期を通じて具体的な識字水準についての決定や指示は出ていない。打ち続く政治運動の中、しきりに貧農・下層中農による教育管理・学校運営が叫ばれたり、労働現場での哲学學習が称揚された⁶にもかかわらず、足を地につけた日常的な活動の積み重ねによってのみ可能となる識字率の向上は、この間ほとんど見るべき成果をあげ得なかつたのであろう。事実、文革が終結し改革と開放の時代の幕開けとなつた中共11期3中全会直前の1978年11月6日、國務院は「關於掃除文盲指示」を出しているのである⁷。この指示の中で、一部の地域の調査として青少年・壯年層の非識字率が30～40%に上っていること、辺境地区や少数民族地区では50%以上に達していることが指摘された。正式な国勢調査は1982年であり、78年前後に全国規模あるいは地域的調査が行われたとの記録は不明であり、その数字がどのようなデータの取り方から出たのか不明であるが、建国直後の数字からは改善されているとはいえ、依然としてテイクオフには重い数字であろう。この段階でも、識字者と見なす水準は常用字2000字とされ、1956年時点で加えられた珠算能力も識字水準の要素とされていた。そして、非識字者一掃の期間として1980年あるいは82年まで、さらに場合によってはより長期間を設定すること、としていた。

次に、識字運動対象者の年齢などについて見ておきたい。学習効果の点から見ても、これは重要な問題である。上述したように、1953年の「關於掃盲

標準、畢業考試等暫行弁法的通知」で「文盲」・「半文盲」の規準を設定して識字運動対象者を定義したわけであるが、どの程度まで識字者が増えればよしとしていたのかについても、じつは建国後若干の変動があった¹⁴。当初、やはり上述の1950年12月14日に政務院が批准した「關於開展農民業余文化教育的指示」では、農村幹部、積極分子、青年男女がその第1の対象とされるのみで、一般の農民は「逐次普及する」対象でしかなかった。また、識字率向上の目標値も設定されてはいなかった。それが具体化するのは1956年3月29日の中共中央・國務院による「關於掃除文盲的決定」である。ここでは、識字運動対象者の年齢を14~50歳とし、50歳以上の者でも意欲のあるものは歓迎する、としていた。参加者にも優先順位がつけられ、共産党員、共産主義青年団（以下「共青団」）員、幹部、青年、及び各建設の前線の積極分子が、「自覺的積極的に學習に參加しなければならない」とされていた。そして、工場・鉱山・企業の職員労働者は95%ほど、農民は70%以上が識字者となれば「基本的」に目標は達成されたものとしていた。都市と農村の社会的文化的格差の存在、言い換えれば識字運動開始の出発点におけるハンディの大きさの違いをはっきりと認めていたのである。1957年3月8日の教育部による「關於掃除文盲工作的通知」では、40歳以下の労農大衆の中の青壯年非識字者が対象とされ、40歳以上も「当然歓迎すべきである」とした。また、幹部の中の非識字者は「少数の特殊な情況にある者以外、みな一掃すべきである」としていた。また、ここでは労働者は85%前後、農民・都市住民・手工業合作社社員は80%前後が識字者の目標とされた。1958年1月14日に教育部が示した「關於基本完成掃盲任務和掃盲年齡計算年限兩問題的解釈」では、識字運動対象者の年齢に14歳の下限が設定された。これは、学齢児童生徒の教育は社会教育ではなく学校教育が責任を負うべきであるとの、いわば常識的な議論が有効性を持つようになりつつあったからであろう¹⁵。運動の目標値は労働者85%，農民80%であった。ここでも、幹部、党員の識字に重点がおかれ、40歳以上は一般なら免除となるところ、例外なしに運動の主要な対象にされていた。1964年4月29日、教育部が出した「關於職工・農民中非文

盲達到百分之算是基本掃除文盲的問題」では農村青年層の目標値が85%と示されただけで、壯年層及び基層幹部の目標値は理由をあげずに「しばらく提示せず」とされた。文革後の1978年11月6日、國務院は上述の「關於掃除文盲的指示」の中で運動の対象を12~40歳、壯年・青少年の識字率目標を85%とした。この段階で9年制義務教育まで構想していたかどうか不明であるが、小学校段階の教育を充実させれば長期的に見て識字運動の必要性は消滅する。学齢児童の教育は小学校で行う方針が、ここで再確認されたと言ってよい。漸く、本格的な識字力定着の試みが始まったのである。

2. 識字運動の展開

ここでは、前節で述べた識字運動対象と識字規準が実際の政策としてどのように展開されたのか、全国レベルで見てみたい。

建国直後の人民共和国にとって、識字運動の緊要さは自明のことであった。すでに述べたように、1949年9月の『共同綱領』でもその第47条で、労働者と在職幹部の識字教育を緊急の課題として指摘していた。そして、これをうけて同年12月、第1回全国教育工作会议が開催され、本格的な識字運動が始まったのである。比較的早く、1949年以前から中共統治下にあった東北地区では夜開かれる業余学校「夜校」への参加者総数32万人、旅大市（現：旅順市及び大連市）では91%以上の非識字者が識字学習に参加したという⁴⁹。

1952年4月23日、『人民日報』に「普遍推広速成識字法」（広範に速成識字法を普及せよ）と題する社説が掲載された⁵⁰。「速成識字法」とは、人民解放軍西南軍区に所属する戦士であった祁建華が考案したもので、漢字の音符をもとにした発音記号の注音字母を利用し、「読（読み）・講（話す）・写（書く）・用（活用）」の4つが出来るようにすることを目的としていた。学習方法は漢字の音符をまず覚え、その音を利用して大量の新しい言葉を「突撃学習」、さらにテキストを学習して読み書き話せるようにするというもので、おおよそ250時間の教室学習と自宅学習とで1000字ほどを覚え、一般的な読物が読め

て200～500字ほどの短文が書ける学力を身に付けさせることを目標としていた。

この「速成識字法」による識字運動の展開について、ここでまとめておこう。

「速成識字法」は瞬く間に中国を席捲した。1952年5月15日、教育部は「關於各地開展“速成識字法” 的教學實驗工作的通知」（“速成識字法”的教學實驗工作を各地で展開することに関する通知）を発した³³。通知では、重慶、天津などの労働者と北京市東郊の高牌店の農民に対する「速成識字法」の教學實驗の成果を効果ありと列挙し、「速成識字法」を活用すれば非識字者一掃の大畠な時間短縮になると指摘、各地で直ちに労農大衆の中で「速成識字法」についての宣伝を広く展開し、同時に「速成識字法」の基本的な學習方法とすでに得た経験を真剣に研究し、重点地区を選んで教學實驗を進めるよう要求していた。また、各地で当該地域の非識字者一掃の初步的計画における「速成識字法」の用い方について検討するようにも要求していた。5月21日には、教育部が河北省人民政府文教厅に通知を送り、河北省を「速成識字法」の実驗区に確定した。5、6月には教育部が山西、東北、天津などでの「速成識字法」の推進の実情と識字運動の概況について通知の形で次々と公表した。さらに9月6日には全国総工会が「關於工人群衆中推行速成識字法開展掃除文盲運動的指示」（労働者大衆において速成識字法を推進し、非識字者を一掃する運動の展開に関する指示）³⁴を出した。「速成識字法」のみが識字運動の中で有効かつ合理的なものとして持ち上げられ、これさえ学べば鬼に金棒とでも言わんばかりの「識字高潮」であった。しかし、そのなかすでに「急躁冒進」現象が現実に起こっていたのである。

9月23日から27日の5日間、北京で教育部と全国総工会が全国掃除文盲工作座談会を共催した³⁵。会議では教育部副部長の錢俊瑞が非識字者一掃運動の方針について報告を行い、非識字者一掃運動が緊要かつ重大な政治的任務であり、各レヴェルの指導機関はこれまでの革命運動の精神で立ち向かうよう呼びかけ、計画を立てて今後5年ないし10年で基本的に全国の非識字者を

一掃することを確認した。これだけであれば、さほど重要な問題とはならないのであるが、この会議において次の諸点が指摘されている。それは、「速成識字法」を進めている一部の地域で、識字の普及速度ばかりが追求され学力の定着がおろそかにされ、「学力不足」（原文：夾生……生煮え、の意）・「元の木阿彌」（原文：回生……蘇る、の意。転じて、元に戻る）現象が現れたり、急ぎすぎ、軽々しく事に当るなどの好ましくない状況が発生している、というものであった。会議は、「穩歩前進」、「点から面へ」、「期限を切っての完成」を今後の方針として掲げ、閉幕した。この会議は、「速成識字法」の持つ問題点を比較的早い段階で示唆した点で重要である。要するに、むりやり詰め込んでも学力は身に付かないのに、それを識字教育という大人相手の場に持ち込んだことが最大の問題であった。後述するように、識字教育の対象はやがて45歳あるいは40歳以下に限定される。それは、学習効果の点から見れば当然の帰結であろう。一般的に、なぜ6、7歳から10代前半の子供たちを対象にして初等中等教育が行われるのかを考えれば、すぐに納得がゆく。その年頃であっても詰め込み教育は学習をかえって阻害するばかりなのであるから、成人については推して知るべしであろう。

翌1953年1月13日から24日にかけて、政務院文教委員会は北京で大行政区文教委員会主任会議を開催した¹⁴。この会議は教育問題全般にわたる問題を討議するものであり、建国後3年間の教育活動についての総括を行うことが目的であった。識字運動についてと同様、教育活動全般について計画性のなさ、数量志向一本槍で質への配慮が見られない、教育行政に具体的な指導がなく、とりわけ綿密な調査がなされず統計的な調査研究もあまりない、などが問題点として指摘されている。祁建華の「速成識字法」の急速な普及拡大は、教育全般の、ひいては建国直後の中国全体に共通の、先進国へのキャッチアップに夢中で客觀情勢をあまり顧みない姿勢の現れではなかっただろうか。識字運動に関しては、1952年秋以後一部に「冒進」があり、その原因は非識字者一掃の任務を至極容易なものと見てきたからだ、としている。そして、非識字者一掃の任務は長期的かつ複雑なものであり、3、5年どころか10数

年あるいはそれ以上の時間をかけて漸く完成するもの、との極めて常識的な認識を提示した。さらに、「冒進」を矯正しつつ「積極的に準備し、重点的に遂行する」との方針の貫徹を要求していた。総じて、建国後の教育活動の中で比較的冷静に行われた会議であり、これ以後の諸会議の決議などと比べても、その結論も理解しやすいものであった。

ところが、同1953年2月23日から3月5日にかけて行われた第1回全国掃除文盲工作会議では、「速成識字法」が52年以来全国各地で推進されたことで、一部で非識字者一掃の対象について計画や範囲を広げすぎたため「冒進」の傾向が現れたところもあったにしても、識字運動は一定の成果を挙げた、と再び一定の評価を示した³⁶。しかしながら「冒進」の解消には非識字者一掃活動を正規の軌道に乗せ、正常に活動を展開することなどが指摘されたにとどまり、あまり具体的な提言があったとは思われない。また会議では、「速成識字」教育のためのノウハウ作り、非識字者一掃に対する要求が高すぎ、また性急することについての問題を検討したうえで、実施に際し「速成識字法」を適用する地方の特徴をとらえ、一定の条件に基づき、軍隊での経験を強引に適用することなく弾力的に柔軟に活用されれば、なお一層良好な効果が挙げられるであろう、との認識を示して閉幕した。「速成識字法」について、その学習方法が簡便であることから、この段階では識字運動の重要な武器と考えられていたのである。4月3日、中央掃盲工作委員会は「掃盲工作的情況和問題」（掃盲工作的状況と問題）と題する報告を政務院文教委員会に提出、「速成識字法」による識字運動の中に是正すべき「冒進」、「盲進」があったことを認めた³⁷。これを受けて、『人民日報』は4月9日付の紙面に「掃除文盲工作必須整頓」（非識字者一掃の活動は整頓せねばならない）と題する社説を掲げ、識字運動での「冒進」を戒めた³⁸。ともかく、1953年の識字運動参加労働者農民総数2000万人弱中700万人以上が「速成識字法」での識字教育を受けたのであり³⁹、これは、中国史上初の組織的全国的識字運動の展開として記憶されるべきであろう。

1956年2月、中国文字改革委員会から「漢字拼音方案」が公表され、全国

的な検討を経た上で58年2月、正式に公布された。すでに1956年1月28日に國務院により公布されていた「漢字簡化方案」による文字の簡易化と相俟つて、注音字母を基礎にした祁建華の「速成識字法」はその使命を終え、以後の識字運動は「簡体字」とローマ字表記による拼音が重要な道具となったのである。事実、1958年12月13日、教育部は山東・河北両省の拼音による識字教育の試行実践を全国に紹介し、「文盲」、「半文盲」でも10数時間もあれば拼音を身につけることができ、識字率向上の迅速化に有為である、と通知した⁴⁰。覚えるべき要素の点から言えば、注音字母は拼音の敵ではなかったのである。

次の「識字高潮」は、「大躍進」期であった。1958年から60年ごろの識字運動の展開を見てみよう。1958年2月27日～3月6日、中央教育部、共青団中央、全国総工会、全国婦女聯、全国掃除文盲協会の共催で、18省市掃盲先進単位代表会が北京で開催された⁴¹。会議では陳毅が國務院副總理・全国掃除文盲協会会长として講話をを行い、識字活動が6億人民の「眼を開かせる」（原文：睜開眼睛）活動であること、中国を社会主義強国とするにはまず識字が必要であること、などの発言を行った。そして、いかにも「大躍進」期らしい表現ではあるが識字運動を文化的「原子爆弾」と形容し、参加した各地の識字運動の責任者に対し長期間の刻苦奮闘の用意と戦闘的な精神で活動を展開することを要請した。会議では全国67の識字運動先進単位による経験が披露され、全国に向けて5年以内に青壮年の非識字者を基本的に一掃するよう呼びかけて終った。

しかしながら、「大躍進」期の問題点全般とも関わるが、「土法製鉄」など生産の側面への過重な力量の投入が政治キャンペーンとして全国的に展開され、識字教育を受けるべき人々が、とりわけ農村では知識の獲得よりも生産の拡大に力を入れたのである。このため、識字運動は停頓を余儀なくされた。そこで、中共中央・國務院は「關於在農村中繼續掃除文盲和鞏固發展業余教育的通知」を出し⁴²、識字運動を疎かにせぬよう注意を促した。そこでは、「大躍進」の中で労働力が緊張していること、そのため多くの地方で農民の

業余教育が停頓してしまったことをあげつつ、それでもなお識字運動の任務の持つ意味の重さを喚起していた。そして、中共中央の「關於人民公社若干問題的決議」の中の規定に従い、公社に属した農民に毎日2時間の学習時間を保証するよう要請していた。かなり深刻な情況にあったと言える。ところが、「大躍進」のトーンはまだ衰えなかった。その年の10月25日～11月4日にかけて、教育部の主催による農村掃盲・業余教育工作會議が北京で開かれ、各省市自治区の教育厅・教育局長が列席した⁴³。会議では勇ましい調子の主張が述べられていた。「志を立て、右傾に反対し、大いに意気込み、58年の経験に学び、大がかりな宣伝を行って動員し、大規模な大衆運動を引き起こし、不斷に学習運動の発展を推進せねばならない」とし、2～3年内に農村青壯年の非識字者を一掃する任務と大々的に業余教育を行う計画について討議し、この冬から春にかけて大規模な大衆的学习の高まりを農村に起こすことを了解した。詳細に具体策を議論するよりも、かけ声が先に立った会議であった。このため、12月には25・27・29日のべ3日間、教育部は農村掃盲和業余教育工作電話會議を開き⁴⁴、教育部長楊秀峰が識字運動の質的側面の強化向上と不斷の健全な全面的発展を総括発言の中で行わざるを得なかつたのである。

3. 1970年代以降の識字運動とその課題

(1) 1978年の國務院による識字運動の指示

文革中の識字運動については、誇大広告的なものや逆に最近の文革全面否定の論調の中での完璧な否定まで含めて情報が錯綜しており、その真偽のほどは、事実関係もよくはわからないのが実情であろう⁴⁵。しかし、文革終結後の1978年11月6日、國務院が「關於掃除文盲的指示」を出しているのである⁴⁶。文革期も含めて、建国後の識字運動が本当に着実なものであり、多少なりとも有效地に展開されてきたものであれば、この時期になってどうして以下に示すように建国当初に近い形での指示が出され、課題が設定されねばなら

ないのであろうか。この1978年の国務院指示では上述のように農村の非識字者一掃の基本的水準を12歳から45歳での識字率85%においている。これは、1950年代の都市労働者の水準であり、64年に教育部が出した農村の基準でもある¹⁶。これでは、文革中の「動乱」が識字運動を破壊した、との諸悪の根源を文革に求める立場に立ったとしても納得しかねる要求である。

さて、1978年の国務院の指示は、「建国20数年以來、毛主席の革命路線に導かれて、非識字者一掃活動は、極めて大きな成果をあげた。少なからぬ生産隊、人民公社、及び工場で、青少年の非識字者は、基本的に一掃された」と、まず建国以来の成果を強調する。だがその一方で、現実には当面「農民大衆の中にお相相当数の非識字者がいる」ことを指摘し、その原因として「林彪、『四人組』の重大なる破壊」をその原因とする、この時期としては当然のお定まりの発言がある。全体的に見てこの指示は、識字運動の対象として農民を優先的に設定していること、その識字の基本的達成水準を上述のように以前より一定程度高めにおいていることなどから、一見さほど衝撃的ではないように見える。しかし、12~45歳の世代で識字運動を展開し、その際の識字能力基準は「1500字がわかり、最も普及している新聞雑誌が読め、簡単な帳簿が付けられ、簡単な受け取りが書ける」こととしているのである。これは、建国当初から1950年代を通して掲げられてきたのと同じ目標である。やはり、衝撃的であろう。建国後の30年間は一体何だったのか、との問返しがおきてもふしげはない。

ところで、1978年の国務院指示では「一堵、二掃、三提高」（一に新規非識字者の発生を防止し、二に現在の非識字者を一掃し、三にすでに識字者となったものも水準を向上させる）とスローガン風に実施の具対策を掲げている。これは、これまでの識字運動に関する様々な指示や決議には見られなかった要素である。すなわち、非識字者一掃を最大のポイントとしてきた従来の識字運動への反省から、一端識字能力を身につけたものが再びその能力を失うことへの警戒心がはじめて現れたのである。識字運動においては、その対象となるのは、当然ながら教育を受ける機会を持たなかつたかあるいはほとんど持てな

かった成人男女である。教育効果は、学齢児童に比べて低くて当たり前である。従って、一端身についたと思った識字能力や文章読解力も、繰り返し用い続けなければ簡単に低下してしまう。個人差が大きい問題ではあるが、この傾向は年齢が上がれば上がるほど顕著となる。その意味からも、「一堵、二掃、三提高」とのスローガンを掲げた意味は大きい。

具体的に見てみよう。まず「一堵」であるが、これは小学5年生程度の教育を普及することを基本に、学齢児童を経済的後進地域であっても小学校に入学させること、満5年の在校学習期間を保持し、本当の意味での小学卒業程度の学力を身に付けさせること、そして、農村の小学校では15歳以下の学齢超過者を適切な速成の方式を用いて速やかに小学卒業程度の学力を身に付けさせることである。1985年の学制改革以前では、地域による格差はあるものの、小学校は6年制が標準とされていた⁴⁴。従って、要求する水準を小学5年としたのは、文革直後という歴史的時点における現実との一定の妥協であったとも言える。さらに、推測の域をでるものではないが、この「一堵」は生産責任制導入に伴う農村での就学率の低下を結果的に見通していたとも言える。結果的には、政策担当者の予想を超えて「新文盲」が発生してしまった⁴⁵、「一人っ子政策」の綻びとともに大きな問題となってしまうのであるが。

次の「二掃」については、すでに述べたこの1978年の指示での識字水準とそれを獲得するために運動の対象とする年齢層であるので、繰り返しての詳述は避ける。ただ、「二掃」の対象として青少年、党员、共青団員、人民公社や生産大隊の幹部、農業技術員があげられている点は、中国農村が近代化を果たそうとする時の障壁の大きさを示している。また、ここで、若い女性への（原文：女少青年）への識字活動をしっかりやることが要請されている。このことは次の「三提高」とともに、生産責任制導入による教育への悪影響を予測したとも言える内容であり、そのしわ寄せが伝統中国社会同様、女性に来ることを示している。それと同時に、これまでの識字運動の参加者＝学習者が多く男性であったことを裏づけてはいないだろうか。全国レベルでも、また地方ごとに見ても男性より女性の識字率は低く、それは各年齢層に

わたってのかなり普遍的な内容である¹⁶。

「三提高」は、一度は識字者となった者への再教育、一層の水準の向上である。そこでは、識字能力を身に付けた青少年が、学習条件ありとされる壮年層とともに業余小学校に参加し、2～3年内に小学校卒業程度の学力に到達するように、そしてさらに努力して初中卒業程度に達するよう求められている。この程度の学力は、近代化された農業を行おうとすれば、それがたとえ新しいものを自ら開発するわけではないにせよ、やはり最低限必要な水準といえるだろう。実際は、この程度ではほとんど直接役にたつことはないかも知れないが、学習能力を身に付けることこそが眞の学習であり、それこそが農村近代化のポテンシャルとなり得るのである。

(2) その後の識字運動に関する主要な指示・会議と活動の展開

1978年以後も、識字に関する指示や会議は頻繁に行われている。例えば、1980年10月22日から28日にかけて、教育部は山東省济南市で「全国農民教育座談会」を開催している。この会議の内容は同年12月11日、教育部から公表された¹⁷。これは、1979年以来の農民教育活動の成果と課題について論議したものであり、「第2次全国農民教育工作会议」の精神に則っての活動を検討している¹⁸。それによると、1979年冬から80年春以来、学習に参加した青壮年農民は25の省・市・自治区の統計では合計1978万人あまり、うち「掃盲班」参加者は1236万人、識字能力を身に付けたもの598万人であったという。また、この会議では、「掃除文盲」の継続と「業余小学」の安定的発展が具体的な要求として提示され、同時に小学校教育の普及と結び付けなければ「新文盲」の発生は防げないと認識・危機意識を明確にもっていた。すでに述べたことではあるが、生産責任制導入により発生する問題を、教育水準の向上という視点から見れば1978年末当時からはっきりと意識していた部分があることに気づかされる。しかし、そうした眞の意味での教育に対する危機意識は現実の、言い換えれば目先の経済的利害にはよほどのことがない限り勝るものではない。

1988年2月5日、国務院は「掃除文盲工作条例」を出した⁶³。建国直後から、絶えず出し続けてきているもののひとつになるのか、最後の識字活動に関わる「条例」になるのか、いまだ不明である。この「条例」では「15歳以上40歳以下の文盲・半文盲の公民は、識字教育を受ける力のない者以外、性別・民族・人種（原文：種族）の別なく均しく識字教育を受ける義務と権利を有する」とされ、識字教育の対象を再び40歳までに引き下げるなどしている。年齢の上限についてはもう議論する必要はないであろう。また、40歳以上の者について学習への参加を促すにとどめていることも同様である。識字能力の水準や、識字者の割合による識字活動の基本的達成のレヴェルについても、同様である。問題は、なぜ、この段階になんでも識字教育が課題とされ続けなければならなかったのか、である。

おわりに

中国の識字運動の展開について、建国直後から1950年代を中心に全国レベルで検討してきた。

中国の識字率は、1949年ごろをテイクオフの開始時点として見て、その出発点において都市部男子で平均すれば40%以上あり、中国の識字率は俗に言われているほど低くはないことを示した。だが、それでもなお地域格差・社会階層の格差を検討すれば、識字情況に問題があることは言うまでもない。問題はその識字率がなかなか向上しなかったことにある。また、テイクオフの出発点自体がすでに他の先進国諸国が第2次産業革命を完了した後であったことも、識字率40%の持つ意味を先進国諸国がテイクオフを始めた時点とは違った意味を付与するものではあろう。

それでは、中国の識字率はなぜ1970年代末に至ってもなお建国当初とあまり変わらぬものであったのだろうか。すでに本論中で見たように、人民共和国建国後の識字運動は幾度かの「識字高潮」を経験してきた。特に1950年代

が顕著である。中国近代史における文字改革の歴史の伝統上に位置づけられる祁建華の「速成識字法」、そしてローマ字化による発音表記をめざした拼音による識字。ともに、着実に地道に遂行すればきちんととした成果があげられ得たはずであった。政治キャンペーンと一体になった時、地道な努力は「誇大広告」のデータに取って代わられ、結局識字率の向上は充分には図られずにきた。そして建国後30年、その時点になっても国務院は非識字者一掃のために「關於掃除文盲的指示」を出さねばならなかったのである¹⁴。しかし、時が解決してくれた部分もある。徐々にではあるが、初等教育の普及が図られ、小学校への就学率は100%近くになってきているし、在校児童の「鞏固率」も100%に近づきつつある¹⁵。非識字者は時とともに減少し、少なくとも初等教育を受けた子供達が新たに社会に出て行くことで、識字情況は大きく変貌するはずである。周貝隆によれば、12歳時の「新文盲」発生率は現在3%未満であり¹⁶、この状態が継続すれば識字率は100%に徐々に接近するであろう。その時、識字運動は歴史的使命を完了するのである。しかしながら、すでに述べたように生産責任制の導入、ひいては集団農業の解体によって子供を労働力として各種作業に投入したり、あるいは親の養老保険がわりにしか子供を見なかつたりする傾向は、人口の大部分を占める農民にとって、当然識字活動への熱意を失わしめる。しかも、伝統的な儒教道徳に基づく「男尊女卑」¹⁷がまたぞろ頭をもたげ始めている。それは、現在の労働力過剰とも相俟って、女性労働力を労働力調整のための安全弁として機能させる結果となり、家庭へと追い返すことになる。そうなれば、ますます女性の識字率が向上する可能性は小さくなる。さらに、女は嫁にゆくのだから他家のために育てるもの、金をかけても仕方がない、との風潮も「家」を重んずる「男尊女卑」の考え方からは当然出てくる。これは、一層女子児童の就学率低下を招来するであろう。

それでは、中国の識字率向上の可能性はないのであろうか。いまさら社会主義集団農業への復帰は困難であろう¹⁸。そうなれば、農民自身の識字意欲の喚起、教育欲求の喚起を可能にする政策をとる必要がある。教育を立身出

世の道具とした明治日本の轍を踏まずに教育を普及するのは、一見難しいかもしれない。しかし、現在問題を孕みつつあるとはいえ、小学校への就学率が100%近くなっている数量的側面を、内実のあるものとし、実生活に即しつつ生きる力となり、人間としての尊厳を自覚し、自立した、独立思考ができる真の学力を育てることでしか、この問題は解決しない。そのためには、教育条件の整備・教員の待遇の改善など、行政の責任は極めて重いと言わざるを得ない。

〔注〕

- (1) 拙稿 「中国の教育体制改革」(『アジア経済』第27巻第8号 1986年8月), 及び小島麗逸編『中国の経済改革』 勲草書房 1988年 参照。そこでは、中国の教育体制改革が、中等教育において上級学校への進学あるいは就職を決定し得る、「行き止まり」型の学校体系を構想しており、それがとりわけ文化大革命期に顕著であった知識人や技術者への社会的蔑視に対する矯正を目的のひとつとする人材のヒエラルキー形成構想、学歷に見合った就業構造と相俟って、新たな社会的なルサンチマンが発生する可能性があることを指摘した。また、その一方で初等教育を義務教育として普及させることにより、数多くの識字者を生み出し、かれら自ら読み書き考えることが批判精神を持った新しい中国の市民の自己形成につながり、将来の希望的要素となることも指摘した。しかしながら、初等教育の持つ意味の重大さ、及び教育の機会をさまざまな理由から失ってきた成人に対する識字教育の重大さについて指摘したが、中等教育についての議論が中心であったため、議論が充分深められなかったきらいがある。
- (2) Hayase, Yasuko; Kawamata Seiko ed., "Chinese Population Statistics," Tokyo, Institute of Developing Economies, 1990. 識字率統計は、1982年の全数調査と87年の抽出調査しかない。そこで、1982年に60歳以上であった者の識字率から逆算した。しかし、識字者の基準は後述するようにかなり高く、そのハードルを越えなくとも現実には生活できる。
- (3) 前近代を含め建国前の識字運動については、『中国大百科全書 教育』上海 中國大百科全書出版社 1985年 253~324ページ／梅根悟監修 斎藤秋男・市川博著『世界教育史大系 4 中国教育史』講談社 1981年及び『平凡社 世界大百科事典 第12巻』平凡社 1988年による。なお、「労乃宣」の表記は、『平凡社 世界大百科事典』では「労代宣」となっており誤りである。また、前近代中国の識字率については、斯波義信氏が「初等教育や識字があまり普及しなかったというけ

れども、それは言いすぎて、識字率が清末で男30-40%，女2-10%，平均で全人口の16-28%ともいわれています」と述べている（橋本萬太郎編『民族の世界史 5 漢民族と中国社会』山川出版社 1983年 466ページ）。前近代社会の識字率を数量的に厳密に測定するのは困難であるが、ティクオフ前の状況を考えるに当って示唆に富む発言であろう。斯波氏の発言どおりであったとすれば、近代100年の戦争と革命の中で「低開発化」された中国の姿が、さまざまと浮かび上がってくる。また、斯波氏の発言は同所に出自は記載されていないが、Hayase; Kawamata, 前掲書からの推計とも一致する数字を出しておらず、ティクオフ前の中国が俗に言われているほど低い識字率、例えば10%以下であったかどうか検討の余地がある。その際、多方面からの地域差についての検討、とりわけ、都市と農村の格差・太平洋沿岸地方と内陸部などの経済・文化・政治・社会・各分野の比較検討が必要となることは言うまでもない。なお、小島麗逸氏も「当時の文盲率は90%，近代工業の労働者でもじつに80%が文盲であった」（小島編 前掲書 200ページ）と述べているが、出自註はない。

- (4) 王照（1859-1933）原籍河北省、1894年の進士、「戊戌の変法」で変法派に参加、日本に亡命。帰国後1900年、「北京官話」の発音を基に表音文字「官話字母」をつくる。民国成立後、国語改革に協力（『中国近代歴史辞典』 南昌 江西人民出版社 1986年 85ページ）。
- (5) 労乃宣（1843-1921）原籍浙江省桐鄉県、河北省に生まれ育つ。清末京師大学堂総監督、音韻学を修め、王照の「官話字母」を改良して南方方言で文字学習を始め、やがて「官話」でも学ぶようにした『簡字譜録』を著す。「注音字母」制定に際して大いに参考にされた。労は民国成立後は政治的には清朝の復辟に関与、復辟失敗後隠棲（『辞海 1965年新編本』3117ページ／『中国近代歴史辞典』439ページ）。
- (6) 詳しくは、陳元暉等『老解放区教育史資料』（一）（二、上冊）（二、下冊）北京教育科学出版社 （一）土地革命戦争時期 1981年、（二、上冊）抗日戦争時期1986年9月、（二、下冊）抗日戦争時期 1986年12月、等 網羅的資料集も出版されている。
- (7) ちなみに、近代化を開始する時、その国の識字率は訓練された労働力・政治参加のレヴェル＝民主主義の浸透度など、全般的な影響力を持つ。日本では、江戸時代にかなり広く識字教育が行われ、特に商品経済が発達した地域にそれが顕著であった。例えば、幕末の上州（現、群馬県）では絹織物業が盛んな桐生で生活した無宿人国定忠治がかなりの識字者であり、そればかりか処刑される直前に『孝經』の一節「身体髮膚云々」を語ったとの逸話や、現存する資料として忠治の弟からの借金証文があり農民層の識字能力の高さの一端を知ることができる（高橋敏『国定忠治の時代 一読み書きと剣術一』平凡社 1991年 48～52ページ。この

点、本文中に記した前近代中国における「千字文」・「三字経」の片言雙句を口にする者の存在と類似する。こうした識字能力を持った農民が近世日本の商品經濟を支え、さらには明治の近代化を支え、立身出世の制度化としての近代教育システムの階梯を駆け登ったのである。

- (8) 中国人民政府協商會議全國委員會文史資料研究委員會編『五星紅旗從這里昇起 中国人民政府協商會議誕生記事暨資料選編』 北京 文史資料出版社 1984年 489ページ。なお、『共同綱領』の日本語訳は、日本國際問題研究所・中國部会編『新中国資料集成 第2卷 1948-1949年9月』日本國際問題研究所 1964年 589～597ページ。
- (9) 1982年サンセスのうち、都市部の60歳以上の男子識字率から推定。Hayase; Kawamata, 前掲書、また、1952年の統計では、「人口6億の国で、科学者と認定されたもの1292名、技術者資格のあるもの16.4万人しかいなかった」小島編前掲書 200ページ。
- (10) 『中国教育年鑑』編集部編『中国教育年鑑 1949-1982』(以下、『教育年鑑 49-82』)上海 中国大百科全書出版社 1984年 575ページ。及び中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949-1982』(以下、『教育大事記』)北京 教育科学出版社 1984年 7～8ページ。ここでは、「成人教育」の中に識字教育を含めてある。日本で類似の概念を探せば、社会教育・生涯教育となろう。しかし、日本の公的な「成人教育」は学校外教育であり、義務教育の就学率がほぼ100%の現状から、公民館・図書館・博物館などの様々な文化活動、さらにスポーツ活動などに重点があり、識字教育はほとんど課題に上がらない(文部省編『昭和55年度 日本の教育水準』大蔵省印刷局 1981年など)。
- (11) 中国人民大学は1950年10月3日に開学式典を挙行した。『教育大事記』27ページ。
- (12) 『教育年鑑 49-82』575ページ。及び『教育大事記』26ページ。
- (13) 『教育年鑑 49-82』576ページ。
- (14) 文革期に現場での労働体験が必要以上に重視され、中等教育終了後一定期間、一般には3年間農村や工場で働き、現場の労農大衆の推薦で大学に入学するというシステムがとられたことがあった(前掲拙稿参照)。
- (15) 『教育年鑑 49-82』575～576ページ。仕事をしながら学ぶのであるから学校の運営形態も多種多様であり、夜間学校を含む業余学校のほか、「六二制」(毎日6時間労働、2時間学習)、「四四制」(毎日4時間労働、4時間学習)の「半工半讀学校」(労働しつつ学ぶ学校)、一時的に生産の持ち場を2、3年間離れて学ぶなどがあり、学习の形態も教室での学习以外に郵便や放送による通信教育がある。
- (16) 『教育大事記』68ページ。この決定は教育部の改組の一環として行われたもので、この時期の教育行政全般にわたる考察が必要であるが、後述するように「掃

除文盲委員会」はやがて教育部に吸収されることからみて、業務の細分化による丹念な執行を狙ったものであるにせよ、識字運動を一国の教育行政機構である教育部と切り放すことはかえって円滑な識字運動の展開を妨げることになる、と判断されたのである。

- (17) 例えば、教材の編纂や識字運動の経験交流などは、初等教育との連係が不可欠であろうし、そのためにも教育部が管轄していた方が効率的である。
- (18) 『教育年鑑 49-82』577ページ。翌日の20日、『掃盲通訊』が「掃除文盲工作委員会」の編集により発刊された。こうしたことでも、教育関連の出版に経験と実績を持つ教育部との共同作業の方がはるかに能率的であろう。
- (19) 1949年の「共同綱領」で定められた政務院は、54年の「中華人民共和国憲法」の発布により、国務院となった(韓曉武『中華人民共和国国家機構概況』北京 中国展望出版社 1989年 5~11ページ)。
- (20) 『教育大事記』116ページ。合併を行う時、各レヴェルの教育部門は「工農業余文化教育工作」のために専門の機構を設けるか専門の人員を配置するように求められていた。
- (21) 『教育年鑑 49-82』577ページ。
- (22) 『教育年鑑 49-82』578ページ、原文は同書 895ページに掲載、及び、『教育大事記』31ページ。
- (23) 常用字は正式には「常用漢字」であり、1952年教育部が公布した合計1968字であり、「一等常用字」1010字、「二等常用字」490字、及び「速成識字」用500字からなる。制定の過程で各地の教育実践例から1500字強の「常用字」案が出されたことは、識字水準との関わりから興味深い(『教育年鑑 49-82』580~582ページ)。1950年末の段階での常用字はまだ「常用漢字表」が正式に出されていない時期でもあり、明確に何を指すのか不明ではあるが、「常用漢字表」の「一等常用字」を意味すると見てほぼ差し支えないであろう。
- (24) 『教育大事記』93ページ、及び、『教育年鑑 49-82』578ページ。
- (25) 『教育大事記』159~160ページ、及び、『教育年鑑 49-82』578ページ。なお、1956年4月1日付『人民日報』は「積極領導掃除文盲運動」とする社説を掲載した。
- (26) 例えば、前掲『世界教育史大系 4 中国教育史』は、その執筆時期(1970年代前半)からやむを得ないと言ってしまえばそれまでだが、「大躍進」・文革期の「教育革命」などを高く評価し、「此度の文化大革命によって、プロレタリアの先進層(インテリ=エリート党員……引用者)の支配を脱して、文化的に成長した民衆自身自ら行政を(学校を……引用者)、管理する第一歩が踏み出されたということがいえよう。」(381ページ)と述べる。
- (27) 『教育大事記』533ページ、『教育年鑑 49-82』578ページ。

- (28) 識字運動対象者の年齢・識字基準の設定・目標値の設定などは、引用も含め、断りのない限り『教育年鑑 49-82』578ページによる。
- (29) 『中国社会統計資料 1990』、及び呂可英・尹鈞榮編『山東四十年叢書 山東教育四十年』(济南 山東教育出版社 1989年) 578ページでは1958年の小学校入学率が81.87%に達している。同時期は無理としても、ティクオフを始めてから同じぐらいの時間が経った時期の日本と比較してみても、必ずしも低すぎるとは言えないデータである。
- (30) 『教育年鑑 49-82』577ページ。なお、建国直後は「旅順市」「大連市」と別々であるが、原文のままとした。
- (31) 「普通推広速成識字法」(『人民日報』1952年4月26日)。『教育大事記』57ページ。なお、同日、政務院文化教育委員会は「速成識字法」の考案者祁建華に「獎状」(賞状)を授与した。祁建華の「速成識字法」の内容については、呂華英・尹鈞榮主編 前掲書 111ページに山東における具体的な展開が記されている。
- (32) 教育部「關於各地開展“速成識字法”的教學實驗工作的通知」(『教育大事記』58ページ)。なお、『教育年鑑 49-82』ではこの通知と同時に、『教育大事記』では21日に確定したとある河北省を、「速成識字法」の実験区とすることを確定した、とある。
- (33) 全国总工会「關於工人群衆中推行速成識字法開展掃除文盲運動的指示」(『教育大事記』58ページ)。
- (34) 『教育大事記』65ページ。
- (35) 『教育大事記』72~73ページ、及び『教育年鑑 49-82』577ページ。
- (36) 『教育大事記』74ページ、及び『教育年鑑 49-82』577ページ。この会議は中央人民政府掃除文盲委員会が北京で開催したもの。大行政区の代表51人を集め、同委員会主任楚図南・副主任林漢達が報告を行い、政務院文教委員会副主任馬叙倫が講話を行った。なお、「速成識字法」に対する高すぎる評価は、『教育大事記』では批判されている。
- (37) 『教育年鑑 49-82』577ページ。
- (38) 「掃除文盲工作必須整頓」(『人民日報』1953年4月9日)。『教育大事記』74ページ。
- (39) 『教育年鑑 49-82』577~578ページ。
- (40) 『教育大事記』236ページ。
- (41) 『教育大事記』216ページ。なお、『人民日報』は3月7日付の紙面に「掀起規模壯闊的掃盲大躍進」、また5月20日付では「用革命精神掃除文盲」と題する社説をそれぞれ発表した。
- (42) 『教育大事記』248ページ。
- (43) 『教育大事記』257ページ。なお、この会議の動きを受けて教育部党組が出た

「關於進一步開展農村文盲和業余教育工作的請示報告」を中共中央は11月2日に批准し、11月10日付『人民日報』は「配合農村生產、大力發展農村業余教育」と題する社説を発表した。また、11月11日には教育部内に掃除文盲弁公室が設置された。組織強化の試みである。

- (44) 『教育大事記』261～262ページ。
- (45) 『教育大事記』の文革時期の記事を見ると、従来知られていなかった事実もあり興味深いが、裏付けが難しいものも多い。
- (46) 國務院法制局編『中華人民共和国現行法規匯編 1949-1985 教科文衛編』北京人民出版社 1987年 36～38ページ。1978年の指示に関して、特に断らない限りこれによる。
- (47) 『教育大事記』578ページ。
- (48) 前掲拙稿。なお、中国の学校教育での、日本における各学年別漢字學習配当表に対応するものが明らかではないので軽々しく判断はできないが、小学5年生の学力水準がきちんと身についていれば新聞や雑誌が一応は読め、四則計算や分数計算も一通りはこなせるはずである。よって、“一堵”的目標として「小学5年程度の学力」を掲げたのは、決して低い要求ではない。
- (49) 拙稿「人口問題・農村教育への影響」(日中経済協会農業委員会1982年研究報告『中国の長期経済計画下における農業政策』日中経済協会 1983年) 参照。農村での、「一人っ子政策」の破綻と就学率の低下は、同一の原因、即ち農民が責任制において1人でも余計に労働力を欲しがることに由来する。この時期の中国農民は、明治日本における「学制一揆」時期の農民の教育に対するものとさほど大きく違った感覚を持っているわけではない。
- (50) 前掲Hayase, Kawamata, 192～217ページ。ここでも、建国後の識字活動が必ずしもうまくいかなかったことが、統計上確かめられる。
- (51) 『中国教育年鑑』908～909ページ。
- (52) 「第2次農民教育會議」については未詳。文脈から、1978年末あるいは79年初めに行われていると思われる。
- (53) 『中国教育年鑑 1989』北京 人民教育出版社 1990年 236～237ページ。
- (54) 『教育年鑑 49-82』578ページ、『教育大事記』533ページ。
- (55) 周貝隆「1987年中国人口受教育程度の提高」(中国社会科学院人口研究所《中国人口年鑑》編輯部編 『中国人口年鑑 1988』北京 1989年) 57ページ。「鞏固率」は日本語に適訳はない。実態が違いすぎるからであるが、入学者が必ずしも全員卒業するわけではないことに由来する。この言葉は無理に訳せば「就学者定着率」とでもなろう。
- (56) 同上論文 57ページ。彼は、小学4年修了時の学力を識字水準としてみており、在校児童「鞏固率」が97.2%であることから、「3%」という数字を出している。

そして、1987年の小学校卒業者数2043万人が12歳人口統計の94%に当たることから、中国の小学校普及は基本的に完了したと見ている。私もそれには賛成である。ただし、あくまでも「基本的」であり、比較的容易にこの数字が下降し得る要因を現在の中国はかかえている。

- (57) この問題に関しては、文革期には「女性は天の半分を支える」などと称揚されていたが、そう讚え励ますこと自体女性の地位が建国後の中華人民共和国で決して高くなかったことの裏返しでしかなかった。現在の中国の女性問題については秋山洋子編訳『中国女性 家・仕事・性』東方書店 1991年が有用。また、中華人民共和国成立以前からの中国社会主義・伝統社会と女性問題との関わりについてはJ・ステイシー著 秋山洋子訳『フェミニズムは中国をどう見るか』勁草書房 1990年が手際よくまとめてある。
- (58) W・ヒントン著 田口佐紀子訳『大逆転』亜紀書房 1991年は鄧小平が毛沢東の集団農業を破壊し、中国経済そのものを後退させ、帝国主義の植民地にしつつあると断じている。訳者の言うように「毛沢東主義者による中国現体制批判の書」である。ヒントンは毛沢東体制への復帰こそが中国を建て直す唯一の途であるとしているが、一端開いたパンドラの箱が再び閉じることはない。あとに残った「希望」の妖精に希望を託すしかない。それは、徹底した民主化しかないのではないかだろうか。
- (59) 教育に関わる経費の問題について、集団農業の解体にともない農民の収入は確かに増えたが、教育への農民の支出は必ずしも増えてはいない。例えば、袁連生らの研究によれば1978年当時全国平均で農民1人当たりの消費支出は116.2元、同じく文化教育支出は3.16元、支出総額の2.72%であったのに、83年には273.8元中5.48元にしか増えておらず、割合は2.21%と逆に下がっている（袁連生・尹登成・胡廷品「広開教育投資渠道、增加教育投資」〔王善邁主編『教育投資与財務改革』北京 北京経済学院出版社 1988年〕）。しかも、経済が発達している地域ほど農民の収入に占める教育への支出は低くなっている（同書 57ページ）。